

## 峡東都市計画 準防火地域の変更(甲州市決定)

峡東都市計画 準防火地域を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
準防火地域	約 10 ha	変更前面積は約 10.1 ha (約 0.1 ha の解除)

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

峡東都市計画 準防火地域(甲州市決定)は、近隣商業地域の一部を対象に指定している。今回、当該近隣商業地域の区域境を規定している都市計画道路 3・4・3 上於曾本町菅田線を廃止することから、近隣商業地域の範囲が変更になるため、準防火地域の区域もあわせて変更するものである。

注 1) 「面積」は ha 単位で記載すること。ただし、10ha 未満のものにあつては小数点以下第一位まで記載する。

注 2) 変更の場合も防火地域又は準防火地域の全部を記載する。ただし、新旧対照図は当該変更部分に係る図面だけでよい。